

事務取扱要領第3の規定により申請する際の提出書類一覧			
大分類	中分類	必要書類	チェック
造船（１）	①又は②	申請書（様式第１号）	
		登記事項証明書（個人事業主で登記事項証明書がない場合は開業届）	
	③	申請書（様式第１号）	
		登記事項証明書（個人事業主で登記事項証明書がない場合は開業届）	
		造船法の届出を行っている者又は小型船造船業法の登録を受けている者（以下「造船事業者」という。）との間の、船体の一部の製造等に係る請負契約書の写し又は同等の書類	
		請負契約書又は同等の書類に係る契約の締結日が直近１年以内でない場合、直近１年以内の造船事業者から確認申請者に至るまでの注文書又は同等の書類※	
船用（２）	①,②,③,④,⑤,⑥,⑦,⑧,⑨,⑪	申請書（様式第１号）	
		登記事項証明書（個人事業主で登記事項証明書がない場合は開業届）	
	⑩又は⑫	申請書（様式第１号）	
		登記事項証明書（個人事業主で登記事項証明書がない場合は開業届）	
		造船事業者との間の、製造する製品（船舶の用に供されるものに限る。）に係る売買契約書の写し又は同等の書類	
		売買契約書又は同等の書類に係る契約の締結日が直近１年以内でない場合、直近１年以内の造船事業者から確認申請者に至るまでの注文書又は同等の書類※	
		申請者の定款又は有価証券報告書	

※「直近１年以内の注文書等」は、造船事業者と現に取引が継続されているかを確認するためです。